

2019年5月8日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

株式報酬としての自己株式処分の 処分株式数および割当人数等の確定に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二、以下「当社」)は本日、2018年5月14日付ニュースリリース「株式報酬としての自己株式処分および自己株式処分に係る発行登録に関するお知らせ」においてお知らせした、2018年5月14日開催の経営会議において決定(以下「本決定」)した自己株式の処分のうち、第1回譲渡制限株式ユニット(Restricted Stock Unit(RSU))に係る処分株式数および割当人数等が下記のとおり確定しましたので、お知らせします。

記

	第1回RSU
(1) 自己株式処分日	2019年5月7日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 9,926,385株
(3) 処分価額	1株につき611.4円
(4) 処分価額の総額	6,068,991,789円
(5) 出資の目的とする財産ならびに当該財産の内容および価額	出資の目的とする財産:金銭以外の財産(現物出資財産) 現物出資財産の内容:本決定に基づき付与される対象者の当社に対する金銭報酬債権 現物出資財産の価額: 6,068,991,789円(1株につき処分価額と同額)
(6) 処分方法	下記(8)記載の対象者に対して株式報酬として割り当てます。
(7) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資によります。

(8) 割当ての対象者およびその人数 ならびに割り当てる株式の数	当社の取締役および執行役(社外取締役を除く) 8名 95,797株
	当社の使用人等 31名 80,584株
	当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 1,927名 9,750,004株

以上